

住民票の写しの交付請求書（郵送請求用）

葉山町長 あて

年 月 日

【注意】住民基本台帳法第四十六条により、偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、処罰されることがあります。

請求者	住所	〒 ー		
	フリガナ	電話番号		
	氏名	生年月日	年 月 日	生
請求者の資格 ※該当するものに○をつけてください	1. 本人 2. 本人と同じ世帯にいる者 3. その他（下記に関係をお書きください。） （ ）			
使いみち ※住所以外への送付を希望する場合は、その理由と送付すべき場所も記入	*使いみちを具体的にお書きください。 また、必要とする住民票の写しで連絡する事があればお書きください。 ＜手数料について＞ 葉山町では、公的年金の手続き用の住民票（除票を含む）は、年金用と表示し手数料を無料としております。請求書に年金の種類（国民年金、厚生年金など）と提出先（〇〇年金事務所など）を明記してください。なお、年金基金の場合は有料となります。 のため、 に提出します。			
必要とする住民票の写し ※1通 300円	住所	葉山町		
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年 月 日		
*通数を記入し、必要とするものに○をつけてください。				
通数は（ 通 ）	家族の一部または除票をご請求の場合は、以下に必要な方の氏名と生年月日をお書きください。 （除票とは、死亡や町外転出等により、現在の住民登録から除かれている方の住民票のことです。）			
家族の（全員・一部）（除票）				
本籍の記載は（必要・不要）				
続柄の記載は（必要・不要）				
住民票コードの記載は（必要・不要）※				
マイナンバーの記載は（必要・不要）※				

※住民票コード・マイナンバーの記載は本人・同一世帯の方のみ請求できます。